

資料

●工事種類の略号・市区町村コード表等

(1)工事種類の略号

土木一式工事	(土)	鋼構造物工事	(鋼)	熱絶縁工事	(絶)
建築一式工事	(建)	鉄筋工事	(筋)	電気通信工事	(通)
大工工事	(大)	舗装工事	(舗)	造園工事	(園)
左官工事	(左)	しゅんせつ工事	(しゅ)	さく井工事	(井)
とび・土工・コンクリート工事	(と)	板金工事	(板)	建具工事	(具)
石工事	(石)	ガラス工事	(ガ)	水道施設工事	(水)
屋根工事	(屋)	塗装工事	(塗)	消防施設工事	(消)
電気工事	(電)	防水工事	(防)	清掃施設工事	(清)
管工事	(管)	内装仕上工事	(内)	解体工事	(解)
タイル・れんが・ブロック工事	(タ)	機械器具設置工事	(機)		

(2)法人の種類の略号

種類	略号
株式会社	(株)
特例有限会社	(有)
合資会社	(資)
合名会社	(名)
合同会社	(合)
協同組合	(同)
協業組合	(業)
企業組合	(企)

(3)市区町村コード表

14101	横浜市鶴見区	14203	平塚市
14102	横浜市神奈川区	14204	鎌倉市
14103	横浜市西区	14205	藤沢市
14104	横浜市中区	14206	小田原市
14105	横浜市南区	14207	茅ヶ崎市
14106	横浜市保土ヶ谷区	14208	逗子市
14107	横浜市磯子区	14210	三浦市
14108	横浜市金沢区	14211	秦野市
14109	横浜市港北区	14212	厚木市
14110	横浜市戸塚区	14213	大和市
14111	横浜市港南区	14214	伊勢原市
14112	横浜市旭区	14215	海老名市
14113	横浜市緑区	14216	座間市
14114	横浜市瀬谷区	14217	南足柄市
14115	横浜市栄区	14218	綾瀬市
14116	横浜市泉区	14301	三浦郡葉山町
14117	横浜市青葉区	14321	高座郡寒川町
14118	横浜市都筑区	14341	中郡大磯町
14131	川崎市川崎区	14342	中郡二宮町
14132	川崎市幸区	14361	足柄上郡中井町
14133	川崎市中原区	14362	足柄上郡大井町
14134	川崎市高津区	14363	足柄上郡松田町
14135	川崎市多摩区	14364	足柄上郡山北町
14136	川崎市宮前区	14366	足柄上郡開成町
14137	川崎市麻生区	14382	足柄下郡箱根町
14151	相模原市緑区	14383	足柄下郡真鶴町
14152	相模原市中央区	14384	足柄下郡湯河原町
14153	相模原市南区	14401	愛甲郡愛川町
14201	横須賀市	14402	愛甲郡清川村

(4)国土交通大臣・都道府県知事コード

00	国土交通大臣	24	三重県知事
01	北海道知事	25	滋賀県知事
02	青森県知事	26	京都府知事
03	岩手県知事	27	大阪府知事
04	宮城県知事	28	兵庫県知事
05	秋田県知事	29	奈良県知事
06	山形県知事	30	和歌山県知事
07	福島県知事	31	鳥取県知事
08	茨城県知事	32	島根県知事
09	栃木県知事	33	岡山県知事
10	群馬県知事	34	広島県知事
11	埼玉県知事	35	山口県知事
12	千葉県知事	36	徳島県知事
13	東京都知事	37	香川県知事
14	神奈川県知事	38	愛媛県知事
15	新潟県知事	39	高知県知事
16	富山県知事	40	福岡県知事
17	石川県知事	41	佐賀県知事
18	福井県知事	42	長崎県知事
19	山梨県知事	43	熊本県知事
20	長野県知事	44	大分県知事
21	岐阜県知事	45	宮崎県知事
22	静岡県知事	46	鹿児島県知事
23	愛知県知事	47	沖縄県知事

申請書類等の閲覧

現在有効な許可を受けている神奈川県知事許可業者に係る許可申請書及び変更届出書等について、閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

神奈川県建設業課閲覧所（神奈川県住宅供給公社ビル5階）

電話 045-285-3218

場所 横浜市中区日本大通33番地 神奈川県住宅供給公社ビル5階

(2) 閲覧時間

閉庁日を除く月曜～木曜日

午前9時～午後4時

※ 毎週金曜日は、資料整理のため閲覧は休止しています。なお、金曜日が祝日に当たっている場合は、その前日（木曜日）が閲覧休止となりますので、ご注意ください。

※ このほか、年末年始や夏季の一定期間、資料整理のため、閲覧を休止することがあります。来所前に建設業課HPや前記電話にてご確認ください。

(3) 閲覧手数料

一業者の閲覧につき、300円の神奈川県収入証紙が必要です。

※ 平成27年4月1日より、大臣許可業者の閲覧は、国土交通省の各地方整備局窓口にて行われています。

※ 令和5年1月10日から始まった電子申請による申請・届出書類は、オンラインによる閲覧になります。閲覧所にて書面による閲覧はできませんので、あらかじめ、閲覧を希望する文書が電子閲覧の対象となっていないかご確認の上で、閲覧所へお越しください。（電子閲覧は無償です。）

建設業許可証明書の発行

建設業の許可通知書は、変更届を受け付ける都度新たに発行したり、紛失時に再発行はいたしません。申請により、現在の許可の内容についての証明書を有料で発行しております。ご希望の場合は、下記の様式により建設業課証明窓口（建設業課閲覧所内）へ申請してください。（申請用紙は証明窓口にあります。）

この申請書により、経営規模等評価、総合評定値請求関係の証明も請求できます。

証明を受けようとする者の、申請日現在の内容を記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

県土整備局事業管理部建設業課長 殿

該当の許可行政庁欄の□をチェックしてください。

実際に証明書を取りに来られた方のお名前（フルネーム）と連絡先を記入してください。

（所在地） 横浜市西区桜木町 1-2-3

（商号又は名称） 横浜建設工業

（代表者氏名）

（申請者氏名）

（連絡先電話番号）

許可番号を記入してください。

次のとおり、建設業に関わる証明書の交付を受けたいので申請します。

許可番号	国土交通大臣 神奈川県知事	許可第	99999	号
※該当枠にチェック				
1	☒	建設業許可証明書	350円 ×	希望部数 2 部 = 合計金額 700 円
2	☐	経営規模等評価結果及び総合評定値内容証明書	400円 ×	部 = 円
3	☐	経営規模等評価結果内容証明書	400円 ×	部 = 円
4	☐	経営規模等評価申請書及び総合評定値請求書提出済証明書	350円 ×	部 = 円
5	☐	経営規模等評価申請書提出済証明書	350円 ×	部 = 円

必要とする証明書の種類にチェックし、必要部数と合計金額を記入してください。

使用目的

※該当枠にチェック

1 ☒ 入札参加

2 ☐ 金融機関融資提出

3 ☐ 元請会社提出

4 ☐ 通知書紛失

5 ☐ その他

証紙

証紙貼付欄	証紙貼付欄	証紙貼付欄
-------	-------	-------

（ご注意）

1 発行対象者は、主たる事業所（本店）がある方に限ります。

2 建設業許可で届出済みのデータをもとに発行します。業種追加などの場合は許可通知書がお手元に届いてから、変更届などの場合は提出の日の概ね1週間後から新しい内容で証明します。

3 名称等をJIS第1、第2水準以外の文字で申請している場合は、その文字は空白に置き換わります。

4 経営事項審査関係証明は、国土交通大臣許可の方へはお出しできません。

大臣許可の場合は、経営規模等評価、総合評定値請求関係の証明は発行できません。

証明書の使用目的にチェックしてください。

行政庁記入欄は記入不要です。

行政庁側記入欄

申請者確認 ☐ 申請書副本 ☐ 通知書	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>発行部数(部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証紙金額計(円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付番号</td> <td>~</td> </tr> </table>	発行部数(部)		証紙金額計(円)		交付番号	~
発行部数(部)							
証紙金額計(円)							
交付番号	~						

- 1 証明手数料 1通につき350円又は400円（上記参照）（神奈川県収入証紙を貼付）
（手数料は改定されることがあります。）
- 2 受付時間 午前9：00～午後4：00
- 3 お持ちいただく物
 - ①許可通知書写し又は許可申請書副本写し
 - ②商号、所在地、代表者、許可業種の変更があった場合は、その変更届副本写し
上記を紛失した場合、関係者であることがわかる資料（事業所名が明記された健康保険証、委任状など）

関係機関一覧

試験研修実施機関

種 別	機 関	問合せ先
土木施工管理技士	(一財) 全国建設研修センター (土木試験課)	(042) 300-6860
管工事施工管理技士	" (管工事試験課)	(042) 300-6855
造園施工管理技士	" (造園試験課)	(042) 300-6866
建築施工管理技士	(一財) 建設業振興基金 (試験研修本部)	(03) 5473-1581
電気工事施工管理技士		
建設機械施工管理技士	(一社) 日本建設機械施工協会 (試験部)	(03) 3433-6141
建築士	(公財) 建築技術教育普及センター	(03) 6261-3310
建築設備士		
技術士	(公社) 日本技術士会 (試験センター)	(03) 6432-4585
職業能力開発促進法に基づく資格	神奈川県産業労働局労働部 産業人材課	(045) 210-1111 (代)
電気工事士	(一財) 電気技術者試験センター	(03) 3552-7651
電気主任技術者		
給水装置工事主任技術者	(公財) 給水工事技術振興財団	(03) 6911-2711
地すべり防止工事士	(一社) 斜面防災対策技術協会	(03) 3438-0493
計装士	(一社) 日本計装工業会	(03) 5846-9165
建設業経理士	(一財) 建設業振興基金 (経理研究・試験部)	(03) 5473-4571
消防設備士	(一財) 消防試験研究センター中央試験センター	(03) 3460-7798
登録基幹技能者	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 ※各講習については、各講習実施機関へ	(03) 5253-8111 (代)
解体工事施工技士	(公社) 全国解体工事業団体連合会	(03) 3555-2196
登録解体工事講習	(公社) 全国解体工事業団体連合会	(03) 3555-2196
	(一財) 全国建設研修センター	(042) 300-1743

建設業関係機関

機 関	問合せ先
国土交通省関東地方整備局建設部建設産業第一課	(048) 601-3151 (代)
(一財) 建設業技術者センター (監理技術者資格者証の交付)	(03) 3514-4711
(一社) 神奈川県建築士会 (建築士に関すること)	(045) 201-1284
(一社) 神奈川県建築士事務所協会 (建築士事務所に関すること)	(045) 228-0755
神奈川県行政書士会	(045) 641-0739 (代)

県関係機関

業 務 内 容	県 機 関	
○宅地建物取引に関すること	県土整備局事業管理部建設業課	(045) 285－3218
○住宅瑕疵担保履行法に関すること		
○測量業に関すること		
○電気工事業に関すること	安全防災局危機管理部工業保安課	(045) 210－1111 (代)
○建設業許可業者名簿の閲覧	県政情報センター	
○経営事項審査結果通知書の閲覧		

県 税 事 務 所

事務所名	電話番号	郵便番号	所 在 地	所 管 区 域
横浜県税	045(651)1471(代)	231-8555	横浜市中区山下町75	横浜市西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
神奈川県税	045(321)5741(代)	221-0824	横浜市神奈川区広台太田町3-8	横浜市鶴見区、神奈川区、港北区
緑県税	045(973)1911(代)	225-8513	横浜市青葉区市ケ尾町27-5	横浜市緑区、青葉区、都筑区
戸塚県税	045(881)3911(代)	244-0816	横浜市戸塚区上倉田町449	横浜市南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区
川崎県税	044(233)7351(代)	210-8562	川崎市川崎区東田町8パレール三井ビルディング20階	川崎市川崎区、幸区
高津県税	044(833)1231(代)	213-8515	川崎市高津区溝口1-6-12リンクス溝の口2階	川崎市中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区
相模原県税	042(745)1111(代)	252-0381	相模原市南区相模大野6-3-1	相模原市
津久井支所	042(784)1111(代)	252-0157	相模原市緑区中野937-2	
横須賀県税	046(823)0210(代)	238-0006	横須賀市日の出町2-9-19	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡
平塚県税	0463(22)2711(代)	254-0073	平塚市西八幡1-3-1	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡
藤沢県税	0466(26)2111(代)	251-8534	藤沢市鵜沼石上2-7-1	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
小田原県税	0465(32)8000(代)	250-0042	小田原市荻窪350-1	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡
厚木県税	046(224)1111(代)	243-8522	厚木市水引2-3-1	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡

税 務 署

税務署名	電話番号	郵便番号	所 在 地	管 轄 区 域
横浜中	045(651)1321	231-8550	横浜市中区山下町37-9	横浜市中区、西区
横浜南	045(789)3731	236-8550	横浜市金沢区並木3-2-9	横浜市南区、磯子区、港南区、金沢区
保土ヶ谷	045(331)1281	240-8550	横浜市保土ヶ谷区帷子町2-64	横浜市保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
戸塚	045(863)0011	244-8550	横浜市戸塚区吉田町2001	横浜市戸塚区、栄区、泉区
神奈川	045(544)0141	222-8550	横浜市港北区大豆戸町528-5	横浜市神奈川区、港北区
緑	045(972)7771	225-8550	横浜市青葉区市ケ尾町22-3	横浜市緑区、青葉区、都筑区
鶴見	045(521)7141	230-8550	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32	横浜市鶴見区
川崎南	044(222)7531	210-8531	川崎市川崎区榎町3-18	川崎市川崎区、幸区
川崎北	044(852)3221	213-8503	川崎市高津区久本2-4-3	川崎市中原区、高津区、宮前区
川崎西	044(965)4911	215-8585	川崎市麻生区上麻生1-3-14	川崎市多摩区、麻生区
相模原	042(756)8211	252-5211	相模原市中央区富士見6-4-14	相模原市
横須賀	046(824)5500	238-8565	横須賀市新港町1-8	横須賀市、三浦市
鎌倉	0467(22)5591	248-8501	鎌倉市佐助1-9-30	鎌倉市、逗子市、三浦郡
藤沢	0466(22)2141	251-8566	藤沢市朝日町1-11	藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡
平塚	0463(22)1400	254-8533	平塚市浅間町9-1	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡
厚木	046(221)3261	243-8577	厚木市水引1-10-7	厚木市、愛甲郡
大和	046(262)9411	242-8567	大和市中央5-14-22	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
小田原	0465(35)4511	250-8511	小田原市荻窪440	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡

社会保険等問合せ先一覧

問合せ内容	所管機関	連絡先
健康保険又は厚生年金保険の制度・加入手続き	最寄りの年金事務所 健康保険組合（健康保険のみ）	http://www.nenkin.go.jp/ で確認
雇用保険の制度・加入手続き	最寄りの公共職業安定所	http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html で確認

年金事務所

事務所名	電話番号	郵便番号	所在地	管轄区域
鶴見	045(521)2641	230-8555	横浜市鶴見区鶴見中央4-33-5TG鶴見ビル2・4階	鶴見区、神奈川区
港北	045(546)8888	222-8555	横浜市港北区大豆戸町515	港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜中	045(641)7501	231-0012	横浜市中区相生町2-28	西区、中区
横浜西	045(820)6655	244-8580	横浜市戸塚区川上町87-1ウエストビル2階	保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、栄区、泉区
横浜南	045(742)5511	232-8585	横浜市南区宿町2-51	南区、磯子区、金沢区、港南区
川崎	044(233)0181	210-8510	川崎市川崎区宮前町12-17	川崎区、幸区
高津	044(888)0111	213-8567	川崎市高津区久本1-3-2	中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区
平塚	0463(22)1515	254-8563	平塚市八重咲町8-2	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡
厚木	046(223)7171	243-8688	厚木市栄町1-10-3	厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡
相模原	042(745)8101	252-0388	相模原市南区相模大野6-6-6	相模原市、大和市
小田原	0465(22)1391	250-8585	小田原市浜町1-1-47	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡
横須賀	046(827)1251	238-8555	横須賀市米が浜通1-4Flos横須賀	横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡
藤沢	0466(50)1151	251-8586	藤沢市藤沢1018	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、高座郡

公共職業安定所

事務所名	電話番号	郵便番号	所在地	管轄区域
横浜	045(663)8609	231-0023	横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル	神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、港南区、旭区
戸塚	045(864)8609	244-8560	横浜市戸塚区戸塚町3722	戸塚区、瀬谷区、栄区、泉区
川崎	044(244)8609	210-0015	川崎市川崎区南町17-2	川崎区、幸区、鶴見区
横須賀	046(824)8609	238-0013	横須賀市平成町2-14-19	横須賀市の一部、三浦市
平塚	0463(24)8609	254-0041	平塚市浅間町10-22平塚地方合同庁舎1・2階	平塚市、伊勢原市、中郡
小田原	0465(23)8609	250-0012	小田原市本町1-2-17	小田原市、足柄下郡
藤沢	0466(23)8609	251-0054	藤沢市朝日町5-12藤沢労働総合庁舎1・2階	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、高座郡
相模原	042(776)8609	252-0236	相模原市中央区富士見6-10-10相模原地方合同庁舎1階	相模原市
厚木	046(296)8609	243-0003	厚木市寿町3-7-10	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡
松田	0465(82)8609	258-0003	足柄上郡松田町松田惣領2037	秦野市、南足柄市、足柄上郡
川崎北	044(777)8609	213-8573	川崎市高津区千年698-1	中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区
港北	045(474)1221	222-0033	横浜市港北区新横浜3-24-6横浜港北地方合同庁舎1・4階	港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜南	045(788)8609	236-8609	横浜市金沢区寺前1-9-6	金沢区、横須賀市の一部、逗子市、三浦郡
大和	046(260)8609	242-0018	大和市深見西3-3-21	大和市、綾瀬市

収入証紙、申請・届出用紙、販売場所

◆ 神奈川県収入証紙の販売場所

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f8r/shoushi/top.html> をご覧ください。

○郵送での購入を希望する場合は、下記に問い合わせてください。

一般財団法人 神奈川県厚生福利振興会 事業グループ（シルクセンター内）

電話 045-680-0254

○申請・届出用紙、及び建設業許可申請の手引きは、「建設業関係のご案内」のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html>

神奈川県知事の許可を受けている建設業者（新規許可申請をする者を含む。）の皆様へ

◆◆◆ 重要なお知らせ ◆◆◆

－ 個人情報の取扱い －

このことについて、神奈川県においては、**個人情報の保護に関する法律第69条第1項**に基づき、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、あらかじめご了承ください。

【建設業許可申請に係る個人情報の利用目的等】

神奈川県知事が、建設業法第3条、**第17条の2及び第17条の3**の規定に基づき提出される建設業の許可の申請書及び承継の（同法第6条に基づく許可申請書の添付書類及び第11条（第17条で準用するものを含む。）に基づく変更等の届出書を含む。以下「許可申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。第17条の2 第17号の3

1. 許可申請の審査事務（国土交通大臣及び都道府県知事が行う許可審査事務において相互に利用する場合を含みます。）
2. 建設業の許可を受けた者に対する指導監督等の事務
3. 許可申請書等の閲覧
4. 国、地方公共団体及び建設業法施行令第27条の2に規定する法人が行う建設工事の発注業務について必要となる情報の提供（公共工事発注支援データベースシステムにより提供するものを含みます。）
5. **個人情報の保護に関する法律第69条第2項**の規定による次の利用又は提供
 - ① 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき
 - ② 国土交通大臣が法令に定める所掌事務の遂行に必要な限度で利用するとき
 - ③ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で利用するとき
 - ④ 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために提供するとき
 - ⑤ 本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき
 - ⑥ その他提供することについて特別の理由があるときの提供

■ この手引きは、建設業法、建設業法施行令、建設業法施行規則、及び神奈川県審査基準「神奈川県知事に係る建設業許可の取扱いについて」に基づきまとめました。

【根拠法令等】

- 建設業法（昭和24年5月24日法律第100号）
- 建設業法施行令（昭和31年8月29日政令第273号）
- 建設業法施行規則（昭和24年7月28日建設省令第141号）
- 建設業許可事務ガイドラインについて（平成13年4月3日国総建第97号）
- 「神奈川県知事に係る建設業許可の取扱いについて」（神奈川県審査基準）

建設業許可申請の手引き

令和7年3月改訂

監修 神奈川県 県土整備局 事業管理部 建設業課
〒231-0021 横浜市中区日本大通33番地 神奈川県
住宅供給公社ビル5階

TEL 045-285-3218

協力 神奈川県行政書士会